

千葉県全域污水適正処理構想の概要

1. 構想見直しの目的

- 住み良いまち、きれいな水を未来に残すため、污水处理施設の着実な整備と共に、持続可能な運営・管理体制を構築することを目的に策定している。
- 予測人口と現人口との間に差が生じていることや、県全体の目標と実績の乖離があることなどから見直しを実施する。
- 污水处理施設整備を効率的に進めるため、污水处理事業毎の目標と区域を見直す。
- より効率的な污水处理施設の整備・運営管理を適切な役割分担の下、計画的に実施する。

2. 污水处理の課題

(1) 污水处理施設の未普及

- 千葉県の污水处理人口普及率（污水处理施設を利用できる人口の割合）は令和3年度末で、90.1%。
未だ62万6千人（9.9%）の人が未処理の状況。
- ➡ 未処理人口の解消のため、污水处理施設の着実な整備が必要。

表1 現構想における整備目標値

整備手法				基準年		実績値		現構想における目標値			
				平成26年度末		令和3年度末		令和6年度末		最終目標(R16)	
				計画 処理人口 (千人)	割合 (%)	計画 処理人口 (千人)	割合 (%)	計画 処理人口 (千人)	割合 (%)	計画 処理人口 (千人)	割合 (%)
処理	集合処理	公共下水道	流域関連公共下水道	2,912	46.6	3,190	50.6	3,151	51.6	3,240	56.3
			単独公共下水道	1,598	25.5	1,640	26.0	1,742	28.6	1,734	30.1
		農業集落排水		4,509	72.1	4,830	76.6	4,893	80.2	4,973	86.4
				52	0.8	46	0.7	46	0.8	43	0.7
			コミュニティ・プラント	8	0.1	8	0.1	7	0.1	4	0.1
	個別処理		4,570	73.1	4,884	77.5	4,946	81.1	5,021	87.2	
		合併処理浄化槽	798	12.8	795	12.6	743	12.2	736	12.8	
				5,368	85.8	5,679	90.1	5,689	93.3	5,757	100.0
未処理（単独処理浄化槽、くみ取り）				887	14.2	626	9.9	411	6.7	0	0.0
合 計				6,254	100.0	6,306	100.0	6,100	100.0	5,757	100.0

(2) 污水处理施設の運営・管理に係る人手不足、資金不足

- 下水道等の事業に携わる職員数が減少傾向。また、施設等の老朽化が進行。
- ➡ 今後の人手不足、資金不足等の解決のため、持続可能な運営・管理体制の構築が必要。

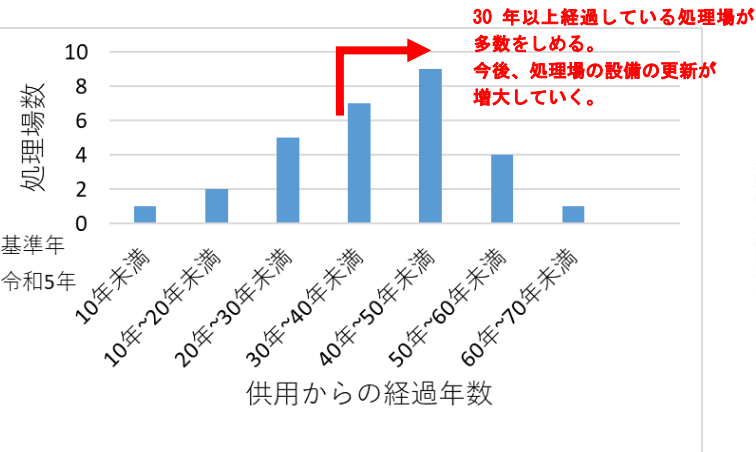


図1 県内の下水道終末処理場の供用からの経過年数別処理場数

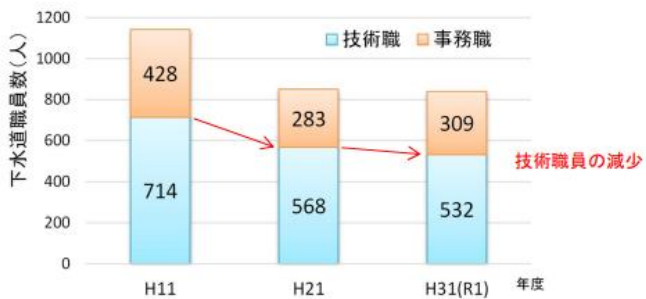


図2 市町村の下水道職員の推移

3. 見直し構想の概要

(1) 最終目標年度：令和31年度

(2) 最終目標：污水处理人口普及率100%（表2）

- 全県民が適正な污水处理を行えることを目指す。

表2 見直し構想における整備目標値

整備手法				実績値		見直し構想における目標値					
				令和3年度末		令和16年度末			最終目標（R31）		
				計画 処理人口 （千人）	割合 （％）	計画 処理人口 （千人）	割合 （％）	計画 処理人口 （千人）	割合 （％）	計画 処理人口 （千人）	割合 （％）
処理	集合 処理	公共 下水道	流域関連公共下水道	3,190	50.6	3,365	55.4	3,288	58.9		
			単独公共下水道	1,640	26.0	1,719	28.3	1,636	29.3		
			4,830	76.6	5,084	83.8	4,924	88.2			
		農業集落排水	46	0.7	35	0.6	30	0.5			
		コミュニティ・プラント	8	0.1	4	0.1	3	0.1			
		4,884	77.5	5,122	84.4	4,956	88.8				
	個別 処理	合併処理浄化槽	795	12.6	753	12.4	627	11.2			
			5,679	90.1	5,875	96.8	5,583	100.0			
未処理（単独処理浄化槽、くみ取り）				626	9.9	196	3.2	0	0.0		
合 計				6,306	100.0	6,070	100.0	5,583	100.0		

- 見直し構想における整備目標値（污水处理人口普及率）と実績

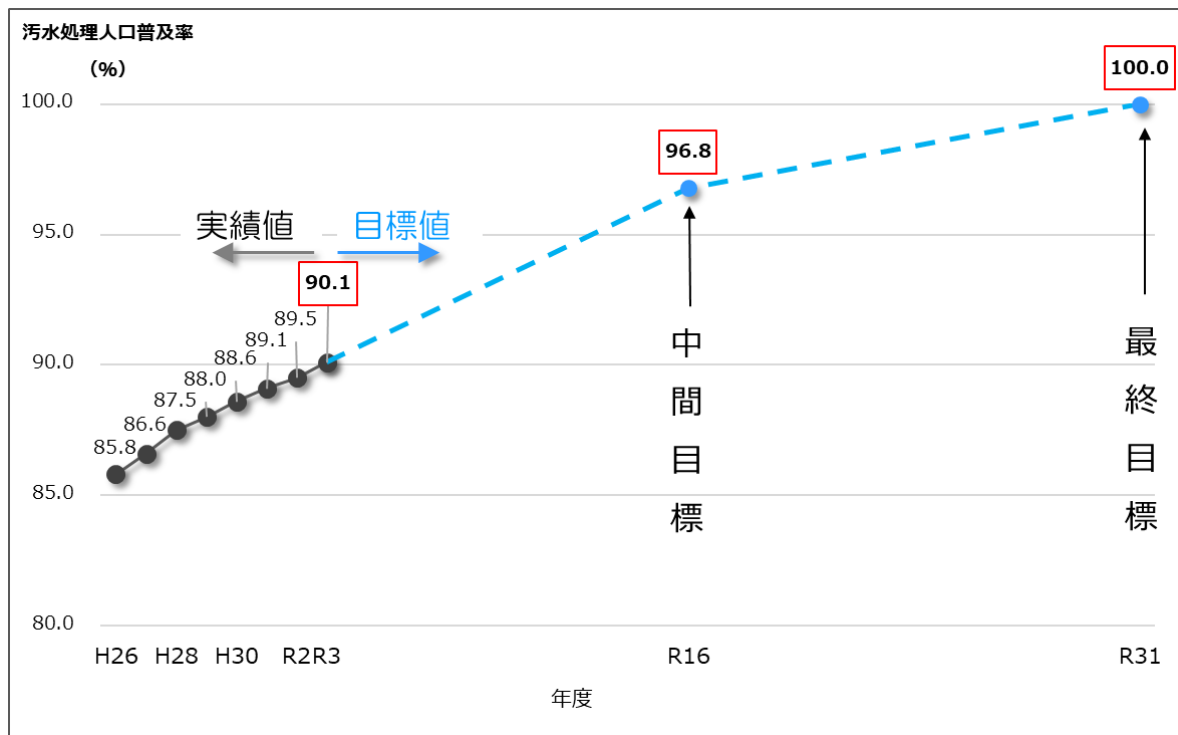


図3 見直し構想における整備目標値（污水处理人口普及率）と実績

千葉県全域污水適正処理構想の概要

(3) 目標達成に向けた各事業の取組方針

ア) 污水处理施設の着実な整備

- 最終目標値に向けて、引き続き集合処理の整備を促進する。(26,481ha) (表3、図4)。
- 公共下水道は、整備区域の拡大及び農業集落排水、コミュニティ・プラントからの編入を行い、整備を進めていく。
- 集合処理が向かない地域については、合併処理浄化槽への転換を促進する。
- 中間目標 (令和16年度) を定め、進捗を管理する。(表2、図3)

表3 見直し構想における整備目標値 (面積、人口) と整備の現状

整備手法		実績値		見直し構想	
		令和3年度末		最終目標 (令和31年度末)	
		整備面積 (ha)	人口 (千人)	計画面積 (ha)	人口 (千人)
集合処理	公共下水道	62,966	4,830	89,690	4,924
	農業集落排水	3,806	46	3,641	30
	コミュニティ・プラント	433	8	355	3
		67,205	4,884	93,686	4,956
個別処理	合併処理浄化槽	※	795	422,045	627
未処理 (単独処理浄化槽、くみ取り)		448,526	626	0	0
合計		515,731	6,306	515,731	5,583

※現在、個別処理または未処理の区域 (448,526ha) では、62万6千人が未処理であるが、最終目標ではこの内26,481haを集合処理で整備し、残りの区域では合併処理浄化槽に転換する。

イ) 污水处理施設の持続可能な運営・管理体制の構築

- 県、市町村は、「千葉県污水处理広域化・共同化計画」の取組を進めることにより、効率的な運営管理を実施する。
- 公共下水道は、処理場等の施設の統廃合及び農業集落排水、コミュニティ・プラントからの編入を行うことにより、効率的な運営管理を実施する。
- 農業集落排水等は、継続的・安定的な運営に努めるとともに、公共下水道に編入すること等により、効率的な運営管理を実施する。
- 県、市町村、県民は、構想の目的を達成するため、それぞれが担う役割を再認識し、実施することで、持続可能な運営・管理体制を構築する。(詳細な役割については次頁)

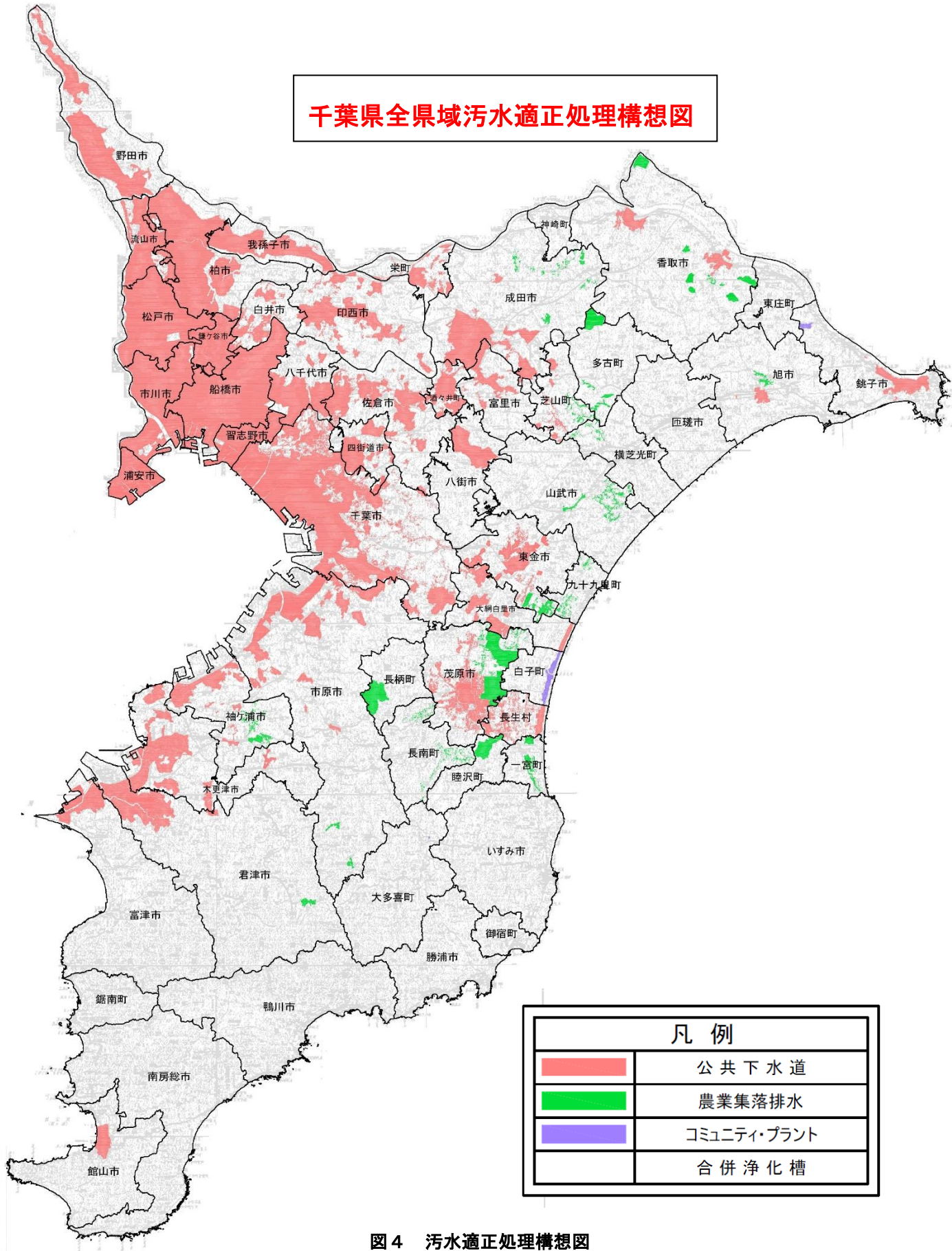


図4 污水適正処理構想図

千葉県全県域污水適正処理構想の概要

（４）県・市町村・県民の役割

ア）県の役割

- 下水道の整備、運営管理
流域下水道の整備を進めるとともに、残る未普及地域の早期解消が行えるよう市町村と連携を取りながら公共下水道の整備を促進する。また、増大する施設ストックの長期的かつ効率的な運営管理を行えるように取り組む。
- 農業集落排水事業の促進
農業用水の水質保全、農村地域の活性化及び生活環境の改善を図るとともに、効率的な運営や維持の管理を行えるように、市町と連携して取組を促進する。
- 合併処理浄化槽の整備、適正管理の促進
単独処理浄化槽等からの転換への補助を実施し、市町村と連携を取りながら整備を促進する。また、合併処理浄化槽の機能維持のため、法定検査の受検促進指導等に取り組む。
- 広域化・共同化計画の進捗管理
流域下水道関連のメニューについて、関連する市町と協議・調整を行い、具体的な取組を推進する。

イ）市町村の役割

- 集合処理施設の整備、運営管理
残る未普及地域の早期解消が行えるよう公共下水道の整備を進めるとともに、集合処理施設の適切な運営管理に努める。
- 合併処理浄化槽の整備、適正管理の促進
合併処理浄化槽の普及啓発活動や、補助金の拡充により合併処理浄化槽への転換を促進する。また、合併処理浄化槽の機能維持のため、法定検査の受検等の啓発を行う。
- 広域化・共同化計画の推進
広域化・共同化計画に基づき、老朽化が進む農業集落排水等を公共下水道に編入する等、維持管理の効率化を図る。



東金市 上谷クリーンセンター
（農業集落排水）



大網白里市 弥幾野地区クリーンプラント
（コミュニティ・プラント）

ウ）県民の役割

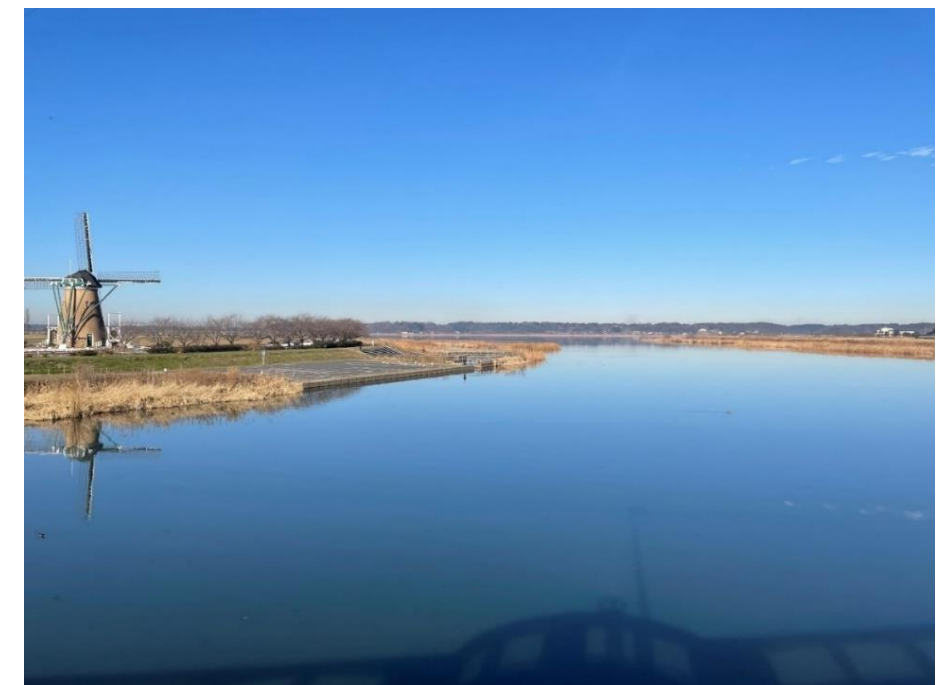
- 集合処理施設（下水道、農業集落排水施設等）への接続
集合処理施設が整備されている地域では、速やかに下水道管等に接続するよう努める。
- 合併処理浄化槽への転換
単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換し、生活排水（し尿及び生活雑排水）を適切に処理するよう努める。
- 合併処理浄化槽の適正な維持管理
浄化槽は年３回～４回の保守点検、年１回の清掃、年１回の法定検査の受検を行い適正な維持管理をするよう努める。
- 家庭での排水方法の工夫
油を流しに流さない等、生活の中の工夫で生活雑排水の汚れを減らすよう努める。



合併処理浄化槽



合併処理浄化槽の検査状況



飯野竜神橋から印旛沼を望む